

概要版

# 境川修景整備検討会報告書



令和2年3月

浦安市

## はじめに

境川は、浦安市のほぼ中ほどを貫き、旧江戸川から東京湾へと流れる約 4.8km の川である。浦安の歴史はまさに境川とともにあり、人々の暮らしもこの川と深く結びついてきた。

浦安の出発点は、旧江戸から境川を少し入った両岸に発達した江戸時代からの漁師町にある。歌川広重の「江戸名所百景」にも、その水辺風景の美しさが描かれている。古い時代の川は、土地の微妙な条件に合わせ、緩やかな曲線を描く。両岸には漁師の家並みや路地が形成され、背後に神社仏閣がある。歴史を色濃く感じさせる川沿いの旧漁師町は、浦安の誇る大きな宝物と言えよう。

一方、近代の浦安は、まさに埋立てとともに計画的に誕生・発展し、その中央を境川が水の空間軸として真っ直ぐ伸びる。広くて気持ちよい川の両側には、大きな近代的街区が整然と広がり、江戸の濃密な旧漁師町とは別世界を形づくる。その両者をつなぐちょうど要の位置に、市役所や文化会館など、浦安の行政、文化の中心があり、そこに特徴ある水辺空間が存在するのである。

すでに市民、住民によって水辺は様々に使われ、親しまれてはいるが、境川の流域全体としては、恵まれた宝物の価値が十分に認識され、活かされているとは言えない。美しく心地よい水辺空間づくりは、浦安市にとっての最重要テーマの一つである。

この課題を多角的に検討した境川修景整備検討会の成果をとりまとめたのが本報告書である。浦安の歴史を受け継ぎ、市民の憩いや交流の場として大きな可能性を秘めた境川の流域全体を対象に、その再生のグランドビジョンを描きつつ、個々の区域ごとの特徴に見合った魅力的な水辺環境を創り出す考え方とその手法がここに示されている。

まずは市民が集まる機会が多く、効果も期待できる市役所周辺の区域から先行整備を行い、次に歴史ゾーン、そして新市街ゾーンへと、それぞれの個性を活かし、段階的に整備を進めていくことになる。川を中心とする今日のまちづくりにとって、ワークショップなどを通じた地域住民の積極的な参加が欠かせない。地域住民・事業者、浦安市、河川管理者（千葉県）がワンチームとして力を合わせ、市民のための川の空間づくりを力強く実現していきたい。

令和2年3月

境川修景整備検討会 会長 陣内 秀信

—本報告書にあたっての注意点—

・本計画案に記載した多くのイメージ図は、修景整備の基本方針をわかりやすく表現するためのものである。修景整備に係る具体的な検討の際には、イメージ図に描き込んである細部にこだわることなく、修景整備の基本方針に則って、よりよい整備を目指してデザイン等の工夫を行っていただきたい。

— 目 次 —

はじめに

	全編 ページ番号	概要版 ページ番号
1 計画の目的と位置づけ		
1.1 目的	1	1
1.2 位置づけ	1	1
1.3 計画対象範囲	2	
1.4 境川修景整備検討会の設置	3	2
2 境川及び周辺市街地の現状		
2.1 境川の概要	4	3
2.2 境川の歴史	7	
2.3 境川の整備状況	9	4
2.4 流域の雨水排水	10	
2.5 高潮	11	
2.6 水質 (BOD)	12	
2.7 生物	13	
2.8 沿川市街地の状況	14	
2.9 住民意向	17	
2.10 修景整備の課題	18	5
3 全体整備方針		
3.1 修景整備の基本テーマ	19	6
3.2 前提条件	20	6
3.3 緑のみち	21	8
3.4 水のみち	23	9
3.5 歴史のみち	25	10
3.6 賑わいの水辺	28	11

	全編 ページ番号	概要版 ページ番号
4 ゾーン別整備方針		
4.1 水辺のゾーン設定の考え方	29	12
4.2 A・B・C ゾーン 元町エリア（歴史の水辺）整備方針	31	14
4.3 D1-1 ゾーン 市役所周辺エリア（賑わいの水辺）整備方針	47	19
4.4 D1-2 ゾーン 中町エリア（住まいの水辺）整備方針	64	23
4.5 D2 ゾーン 新町エリア（水遊びの水辺）整備方針	71	26
5 実施スケジュール		
5.1 整備優先度を定める基準	78	
5.2 整備優先度評価	79	
5.3 事業化プロセス	81	29
5.4 事業化に向けた今後の取り組み	82	30
6 資料編		
6.1 境川修景整備検討会設置要綱	87	
6.2 境川修景整備検討会 会員名簿	88	
6.3 計画（案）策定の経緯	89	
6.4 境川修景整備検討会議事概要	90	
6.5 市民アンケート	96	
6.6 かわまちづくりの事例（愛知県岡崎市/乙川リバーフロント地区）	110	
巻末 用語解説	114	

※図番号は、全編と同じもので示している。

※概要版であるため、詳細については全編を確認していただきたい。

## (1) 計画の目的と位置づけ

### 1) 目的と位置づけ

一級河川利根川水系境川については、現在、元町地域の新橋から東水門の区間において、千葉県の大域河川改修事業とあわせて、水辺空間の修景整備が行われている。一方、西水門～新橋区間及び東水門から河口に至る区間の修景整備は未着手である。

本報告書は、これら修景整備の未着手区間を中心に、境川の水辺空間全体の修景整備に向けた計画(案)として取りまとめ、今後の事業実施に向けた指針とすることを目的とする。

また、本計画(案)は、「浦安市総合計画」の基本構想(令和 2～21 年度)、第一期基本計画(令和 2～11 年度)を踏まえて、修景整備の方針を定めるものとする。また、「浦安市都市計画マスタープラン」、「浦安市水際線整備構想」、「浦安市緑の基本計画」などの市各計画や、「河川法」「千葉県利根川水系江戸川左岸圏域河川整備計画」などと連携・整合を図り立案するものである。

本報告書と法令・各種関連計画との位置付けは、図 1.1 を参照。

#### ■境川修景整備検討会報告書の計画体系上の位置付け

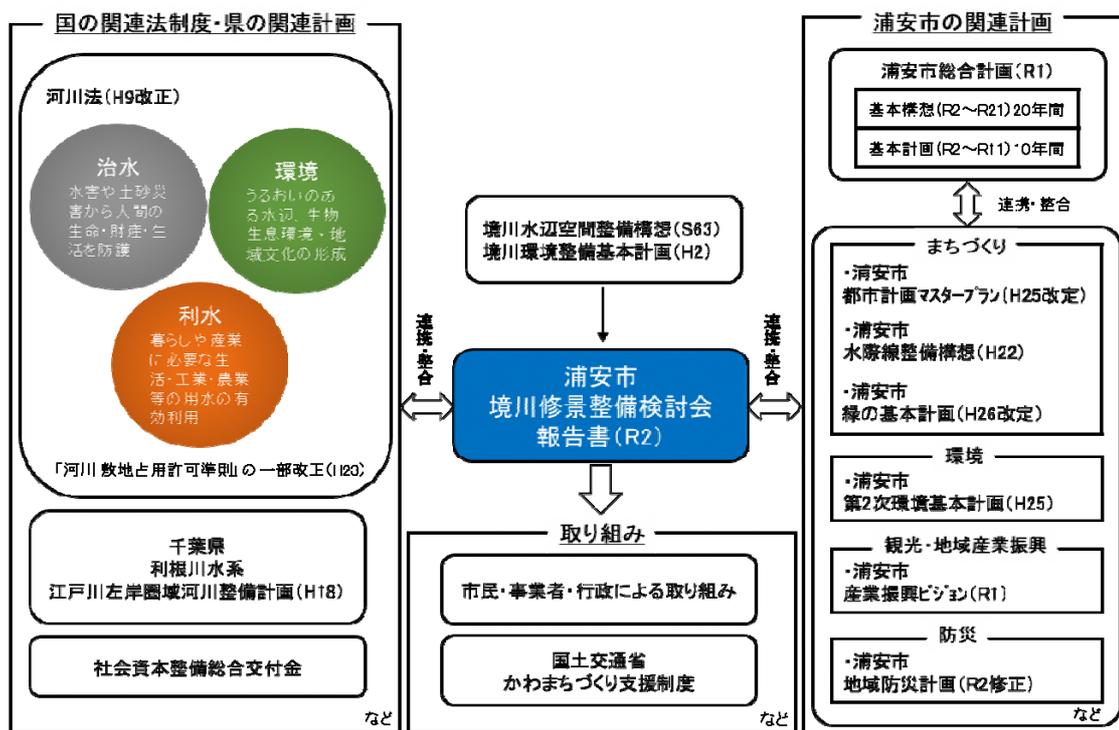


図 1.1 位置付けイメージ図

## 2) 境川修景整備検討会の設置

本計画を立案するため、図 1.2 のとおり検討会を 3 回開催した。

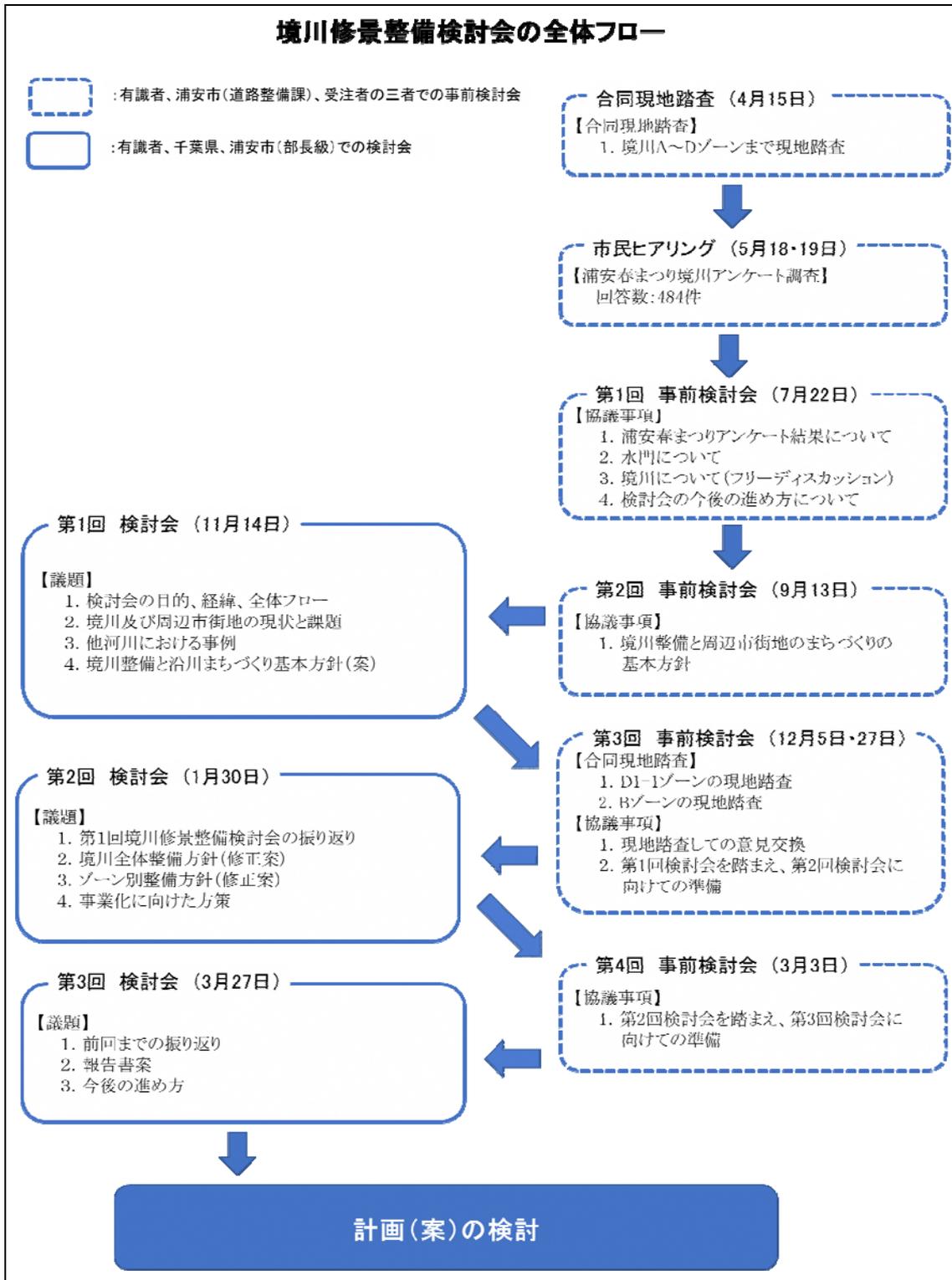


図 1.2 境川修景整備検討会の全体フロー

## (2) 境川及び周辺市街地の現状

### 1) 境川の概要

境川は、一級河川利根川水系に属し、旧江戸川から東京湾に至る延長約 4.8km、流域面積約 6.8 km<sup>2</sup>の派川で、東西水門間は水位低下区間、東水門から日の出橋までは感潮区間である。

水位低下区間は、修景整備の時期の違いでA、B、Cの3ゾーンに、感潮区間は、海面埋立事業が行われた時期の違いでD1・D2ゾーンに分けることができ、ゾーンごとに河川の形状が大きく異なっている。さらに、D1ゾーンを公共施設などが集中する市役所周辺エリアのD1-1ゾーンと、住宅街である中町エリアのD1-2ゾーンに分けることとした。

境川概要図は、図 2.1 を参照。

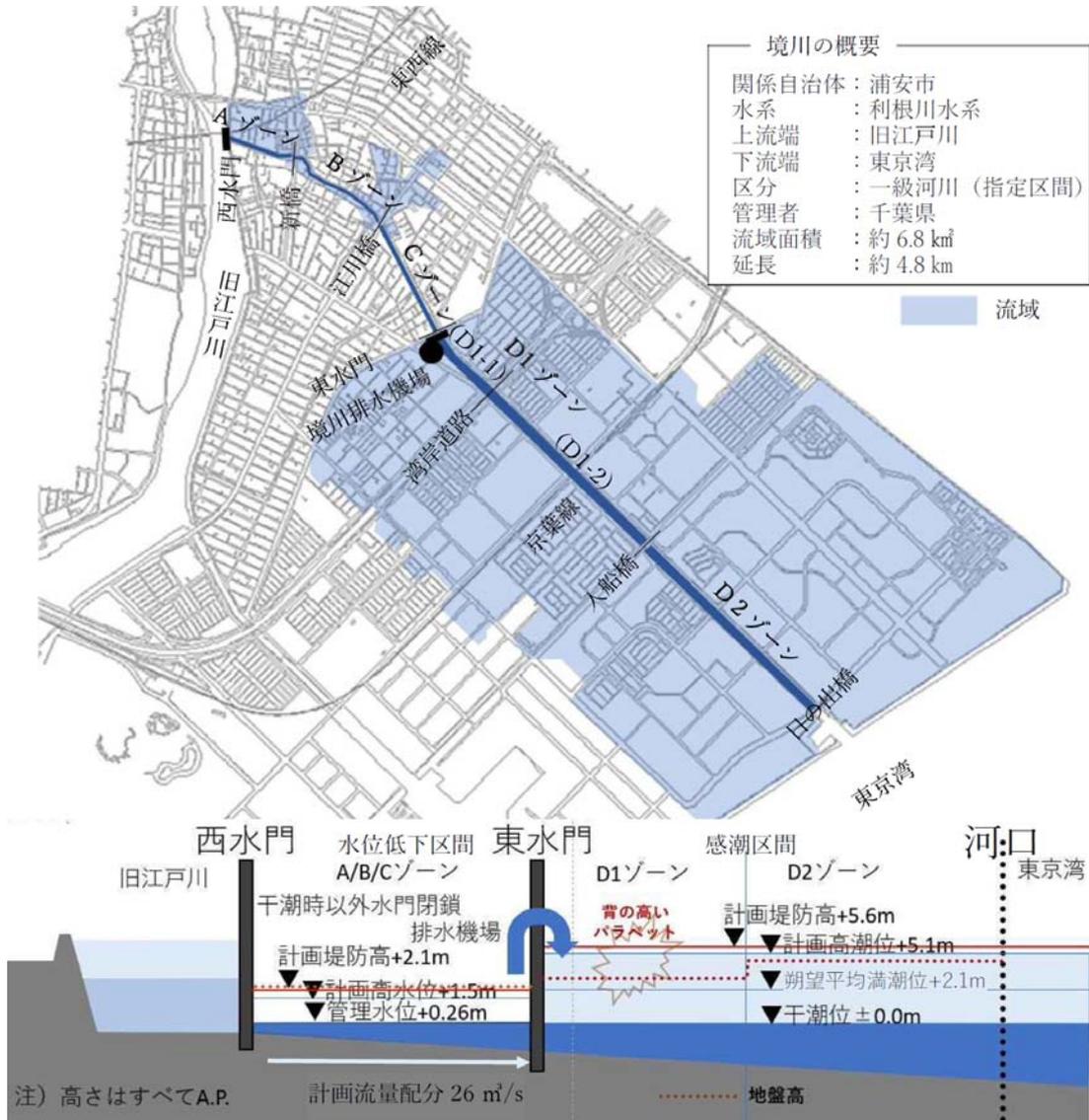


図 2.1 境川概要図

出典：利根川水系江戸川左岸圏域河川整備計画 平成 18 年 12 月 千葉県

## 2) 境川の整備状況

- ・ Aゾーン(境川西水門から新橋) 昭和 48 年度に東京湾高潮事業により境川東西水門境川排水機場(排水能力 5 m<sup>3</sup>/s)が完成した。昭和 61 年～平成元年に千葉県により小段が整備された。(修景整備は一部分に止まる)
- ・ A B Cゾーン(西水門から東水門) 平成元年に境川水辺空間整備計画検討委員会で「舟の浮かぶ水辺のコミュニティ空間の創出」を整備テーマに基本計画を検討し、平成 2 年に境川修景検討部会で各ゾーンの修景を検討した。
- ・ Bゾーン(新橋から江川橋) 平成 17 年度から護岸やテラス等の修景を含めた整備に着手し、現在、護岸や河床掘削が整備中であり令和 2 年 3 月に新橋周辺の護岸形状の緩傾斜化のため、千葉県と工事変更基本協定を締結した。
- ・ Cゾーン(江川橋から境川東水門) 千葉県と工事基本協定を締結し、県が護岸改修を行い、市が修景部分の費用を負担して、平成 9 年度から工事に着手し、平成 27 年度に整備が完了した。
- ・ D1 ゾーン(東水門から入船橋) 昭和 40 年度～50 年度の埋立事業に伴い護岸を整備した。
- ・ D2 ゾーン(入船橋から日の出橋) 昭和 47 年度～55 年度の埋立事業に伴い護岸を整備した。
- ・ D1D2 ゾーン(東水門～河口) 平成 6 年に境川下流部整備構想検討会で D1 ゾーンの護岸根継と小段の整備、D2 ゾーンの最下流部への高潮対策用水門設置等を検討した。平成 23 年に一部区間で河川災害復旧工事を実施した。

表 2.1 各ゾーンの検討・整備経緯

	S35 1960	S45 1970	S55 1980	H02 1990	H12 2000	H22 2010	R02 2020	R12 2030
西水門		■						
A ゾーン	■ 堤防嵩上げ		■ 小段整備	■ H2 境川修景検討部会			■ R1 境川修景整備検討部会	
B ゾーン	■ 堤防嵩上げ		■ H1 境川水辺空間整備計画検討委員会			■ 護岸補強及び修景整備	■ (整備中)	
C ゾーン	■ 堤防嵩上げ			■ 護岸補強及び修景整備				
東水門 排水機場		■						
D1 ゾーン	■ 護岸整備(海面埋立)			■ H6 境川下流部整備構想検討部会	■ 護岸根継・小段整備を検討		■ 河川災害復旧工事	
D2 ゾーン		■ 護岸整備(海面埋立)					■ 河川災害復旧工事	
河口水門 排水機場					■ 高潮対策用水門設置を検討			

### 3) 修景整備の課題

#### ①治水安全性の確立

境川の流域は、地盤沈下で雨水排水施設の能力低下を起こしており、集中豪雨の頻発化もあって内水氾濫の危険性が増大している。また、高潮対策として護岸嵩上げは完了しているものの想定される最大限の高潮が発生する全市域面積の98%が水没する予測があり、弱点である河川堤防に代わり河口水門の整備が大きな課題である。

#### ②水質の向上

市民が水と親しめる環境づくりの前提となるキレイな水質を実現するために、水門の閉鎖による水質の悪化がみられるA・B・Cゾーンについては、水質の向上が必要である。

#### ③ 緑のみちの形成

境川は、全市的に繋ぐ緑の軸に位置付けられている。河口部に近いD2ゾーンは、遊歩道としても利用されている河川管理用通路に接する緑地帯や隣接する公園が豊かな緑の軸を形成しており、D1ゾーンでは河川管理用通路に接する歩道部の街路樹が緑の軸を繋いでいる。一方、A・B・Cゾーンでは緑の連続が途絶えている個所も多く緑の軸をどのように繋いでいくかが課題である。

#### ④水のみちの形成

修景整備が進んでいるB・Cゾーンを除くと、水辺が見渡せない、水辺にアクセスできる場所が無いなどの問題が抱える場所が多くある。見て美しいことに止まらず、触れて楽しめる水辺とするために、水辺へのアクセス性の向上と、水辺の散策、釣り、カヌー、貝掘り、舟運等の水面を利用した様々なアクティビティの促進が課題である。

#### ⑤ 歴史的市街地との連携

境川A・B・Cゾーンには、川を中心に発展してきた歴史的町並みが残されている。境川と歴史的市街地を結ぶ散策ルートの設定や、漁村生活を再現するフィールドミュージアムの活動等、歴史的市街地との添景を高めることが課題である。

#### ⑥ 水辺の賑わいの再生

境川の修景整備は、その結果として水辺に多くの人々が集い、水辺を楽しむ状況を生み出すことに繋げる必要がある。A・B・Cゾーンでは、かつての漁村の賑わいを再現し、市民の歴史学習や観光振興につなげることが課題である。また、市の中心的公共公益施設が集まるD1-1ゾーンは、市民の交流の場としての水辺の賑わいの創出が求められる。市民アンケートの結果、今後境川でしたいこと第1位に挙げられている“カフェテラスやバーでの飲食”との要望に応えることも課題である。

### (3)全体整備方針

「浦安市総合計画」と境川に関する市民ニーズを踏まえ、境川修景整備の前提条件、基本テーマ及び4つの要素を図3.1のように定める。

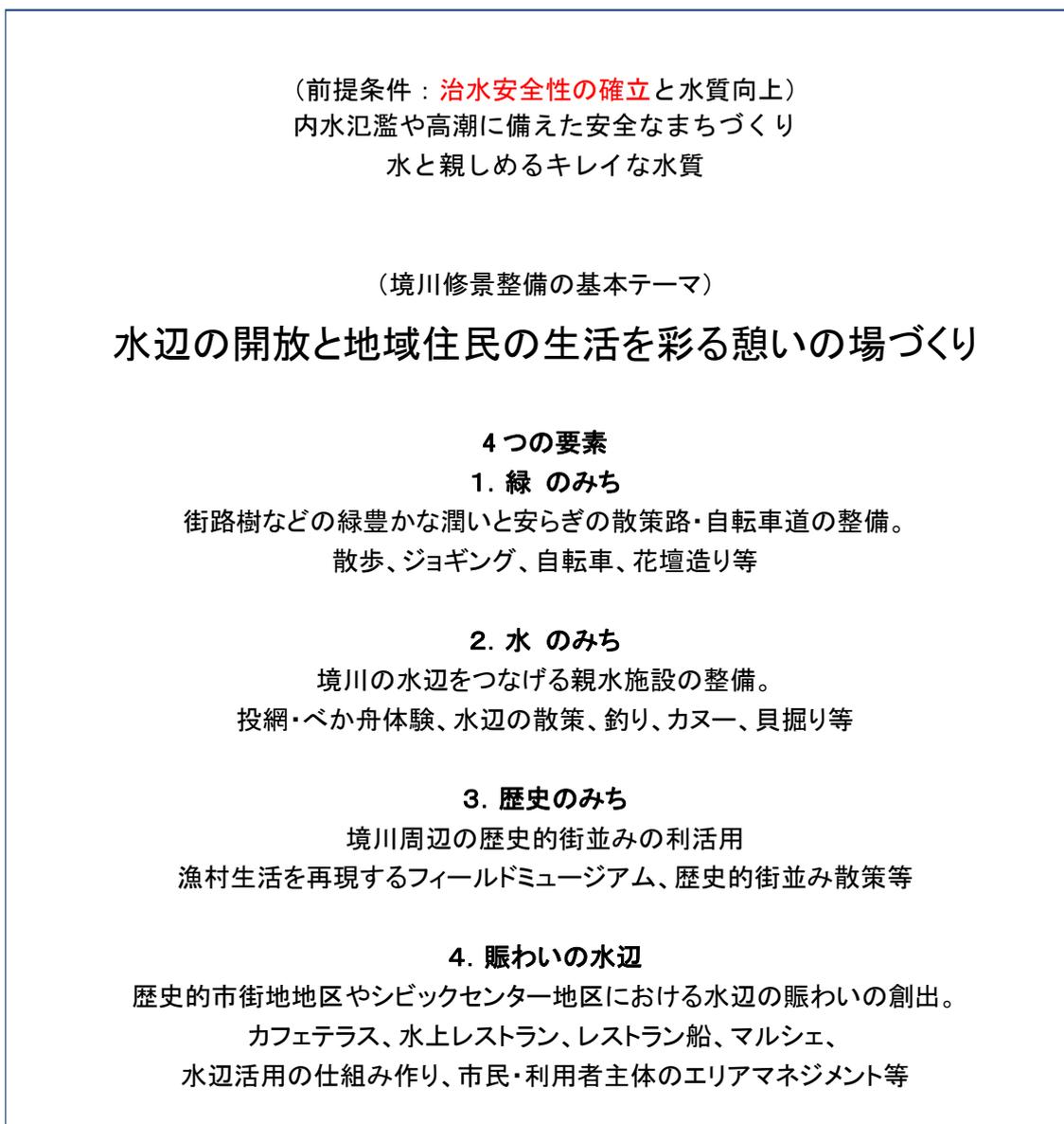


図 3.1 基本テーマ

境川の修景整備にあたっては、次の2つを前提条件とする。

- ① 内水氾濫や高潮に備えた安全なまちづくり
  - ・気候変動に伴う集中豪雨の多発化に対応するため、市街地の雨水浸透性と貯留施設の設置及び排水機場の能力向上等、総合的な内水氾濫防止に向けた対策を推進する。
  - ・大地震に備え、河川管理者との協議を継続し、水門、排水機場、護岸等の

河川施設の耐震診断を促進し、必要な個所については耐震改修を促進する。  
・河川管理者との協議を継続し、河口水門及び河口排水機場整備を促進する。

## ② 水と親しめるキレイな水質

水質の良さは川の魅力の大きな要素である。川の魅力をより一層高めるため、現在の環境基準を満たすことに止まらず、「ごみなどの浮遊物がなく・悪臭がなく・透明で・きれいな砂地の川底が見える川とすること」を目標に、下記のような対策で水質の向上を努める。

- ・ヘドロの浚渫工事を促進する。
- ・沈船や投棄物の撤去を行う。
- ・旧江戸川から流水による水循環の改善について検討する。
- ・粉塵等を含む雨水排水をろ過する施設(集水柵等)の整備について推進する。
- ・市民の参加による河川清掃活動を促進する。

2つの前提条件を踏まえ、修景整備の基本テーマである「水辺の開放と地域住民の生活を彩る憩いの場づくり」を構成する4つの要素（緑のみち、水のみち、歴史のみち、賑わいの水辺）について次頁より説明する。

## 1) 緑のみち

### <将来構想>

- ・歩行者や自転車が安全快適に利用できる緑豊かなみちを形成する。
- ・緑のみちを沿川の公園や鉄道駅等と連結し緑のネットワークを形成する。
- ・まちにつながる主な道路との結節点には街角広場や花壇などを配置する。
- ・緑のみちからの水辺の眺望を確保する。



図 3.3 緑のみち将来構想

### <街路樹などの緑豊かな潤いと安らぎの散策路・自転車道の整備>

- ・河川管理用通路・緑道・沿川道路の緑地帯、近接する公共用地の緑等を活用して、
- ・緑豊かで潤いと安らぎを感じられる散策路や自転車道の整備を進め、
- ・多くの市民が休息・散歩・ジョギング・自転車・花見・花壇造り等を楽しめるようにする。



図 3.4 緑のみちイメージ図

## 2) 水のみち

### <将来構想>

- ・水と親しむと共に護岸の耐震性向上に資するため必要な箇所には小段を設ける。また、小段には船着場を整備する。
- ・緑のみちからのアクセスポイントとして階段や斜路を整備する。
- ・水面へのアクセス箇所を整備する。

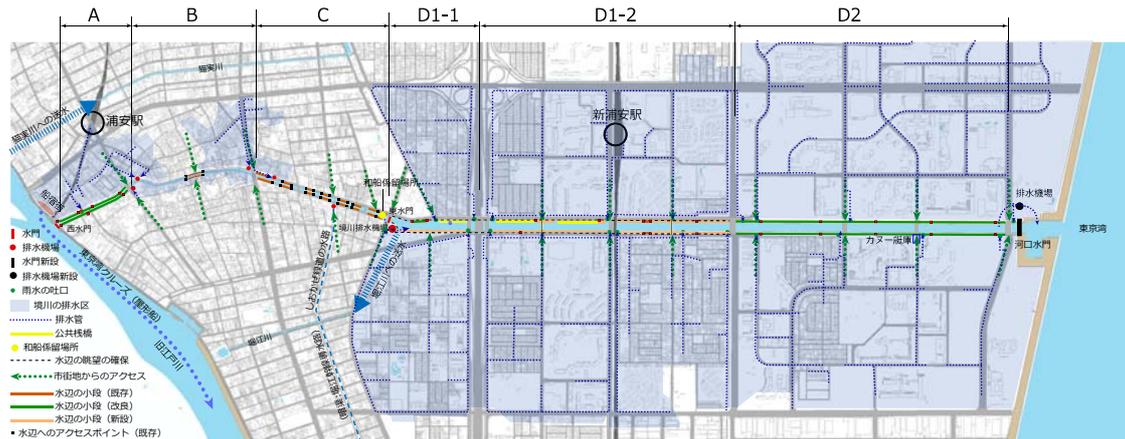


図 3.6 水のみち将来構想

### <境川の水辺をつなげる親水施設の整備>

- ・水辺アクセス用の階段や斜路、水辺のテラスや転落防止柵、救命用タラップ等を整備すると共に、水辺の生物の生息環境の維持・確保にも配慮。
- ・水辺での休息・散歩・ジョギング・釣り、投網、べか舟体験、カヌー、SUP、和船を利用した観光舟運、魚や鳥などの水辺の生物観察等を楽しめるようにする。

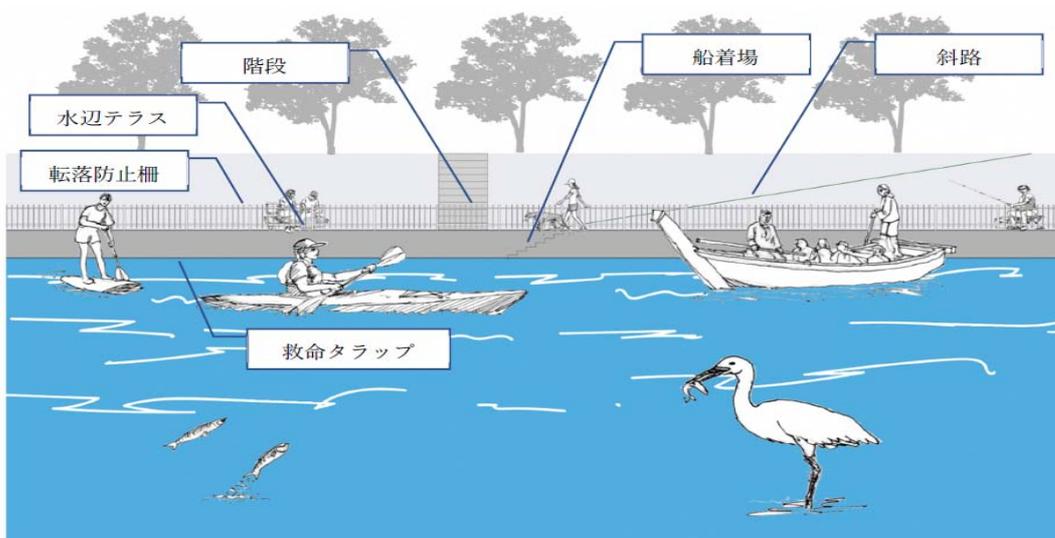


図 3.7 水のみちイメージ図

### 3) 歴史のみちー 境川周辺の歴史的街並みの保全と利活用 ー

<将来構想>

- ・市民を始め観光客にも浦安の歴史を知ってもらうために、貴重な歴史的景観を活用し、境川と沿川の街並みを繋ぐ歴史探訪ルートを設定する。
- ・案内板※1を設置する。
- ・歴史ガイド事業等の実施を促す。

※1 浦安市公共サインガイドラインに基づきデザインの統一を図る。

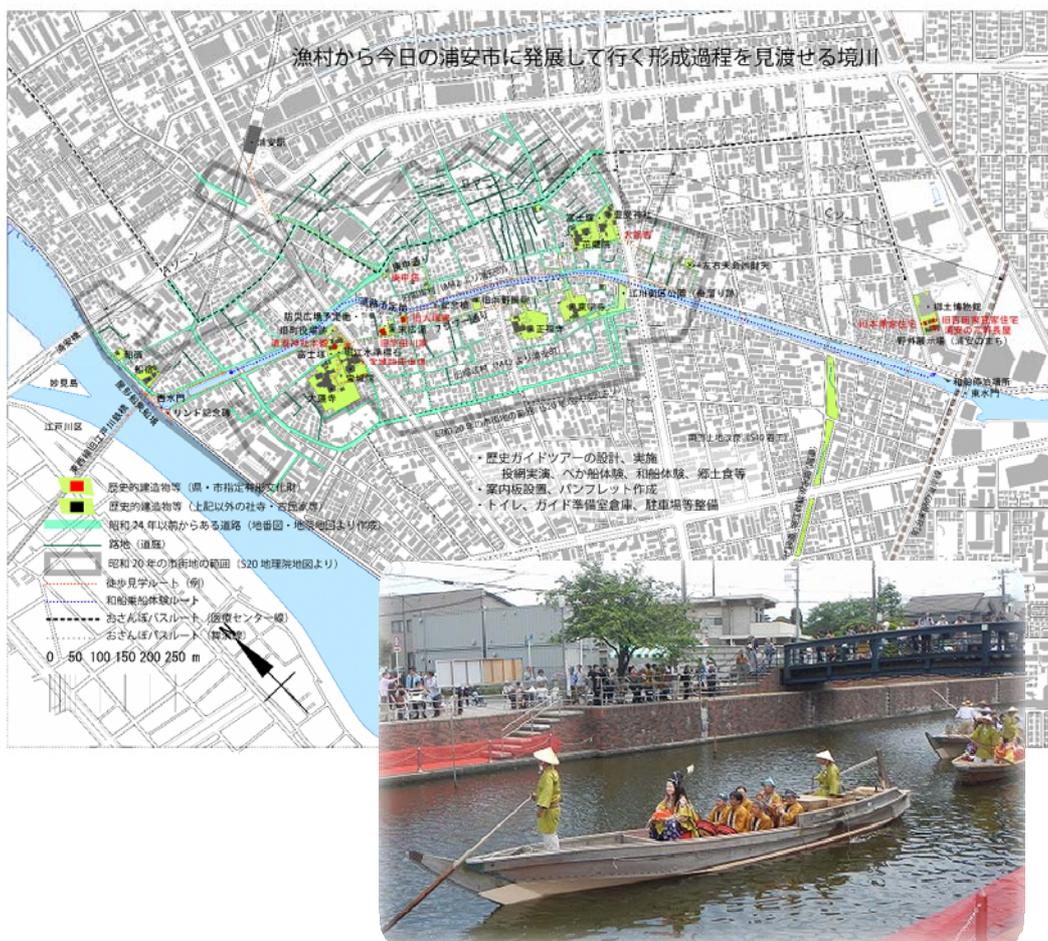


図 3.9 歴史のみち将来構想

#### 4) 賑わいの水辺

— 歴史的市街地地区、シビックセンター地区における水辺の賑わいの創出 —

境川沿川の人々が多く集まる元町地区の歴史的市街地地区やシビックセンター地区などについては、河川水面や歩行者空間を商業活動の場として開放する。そこで、例えば水上レストラン、レストラン船、オープンカフェ、マルシェ等の誘致や、水辺活用の仕組みを作り、市民・利用者主体のエリアマネジメントを行い、賑わいの水辺づくりを行う。



写真 3.1 イタリア ミラノ市  
ナヴィリオ運河の骨董市



写真 3.2 広島県 広島市太田川のオープンカフェ  
出典 <https://biz.tabido.jp/contents/000102/index.html>



写真 3.3 愛知県 岡崎市乙川のマルシェ

#### (4)ゾーン別整備方針

##### 1) 水辺のゾーン設定の考え方

「水辺の開放と地域住民の生活を彩る憩いの場づくり」という境川修景整備の基本テーマを踏まえつつ、川幅や護岸の形状、道路や緑地、隣接地の土地利用に基づき、全体を以下の4つに区分し、それぞれの特徴を加味した整備を行うこととする。

ゾーン設定については、図 4.1 のとおり定める。

- ・元町エリア ⇒歴史の水辺 A・B・Cゾーン：西水門～東水門  
(Aゾーン：西水門～新橋、Bゾーン：新橋～江川橋、  
Cゾーン：江川橋～東水門)
- ・市役所周辺エリア⇒賑わいの水辺D1-1ゾーン：東水門～境川橋
- ・中町エリア ⇒住まいの水辺D1-2ゾーン：境川橋～入船橋
- ・新町エリア ⇒水遊びの水辺D2ゾーン：入船橋～日の出橋

※上記4区分以外の海辺の交歓エリアは、本計画に含みませんが、境川河口部では、水門・排水機場について、千葉県と協議し、整備を促進する。また、海岸部では、浦安市総合計画において市民が海とふれあいながら、憩い、交流できる拠点として位置づけられており、引き続き市民が海を身近に感じられる空間の創出を図るとともに、大規模な公園などのこれまでに集積してきた機能や水際線に位置する立地特性を活かしながら、更なる魅力の向上を図る。

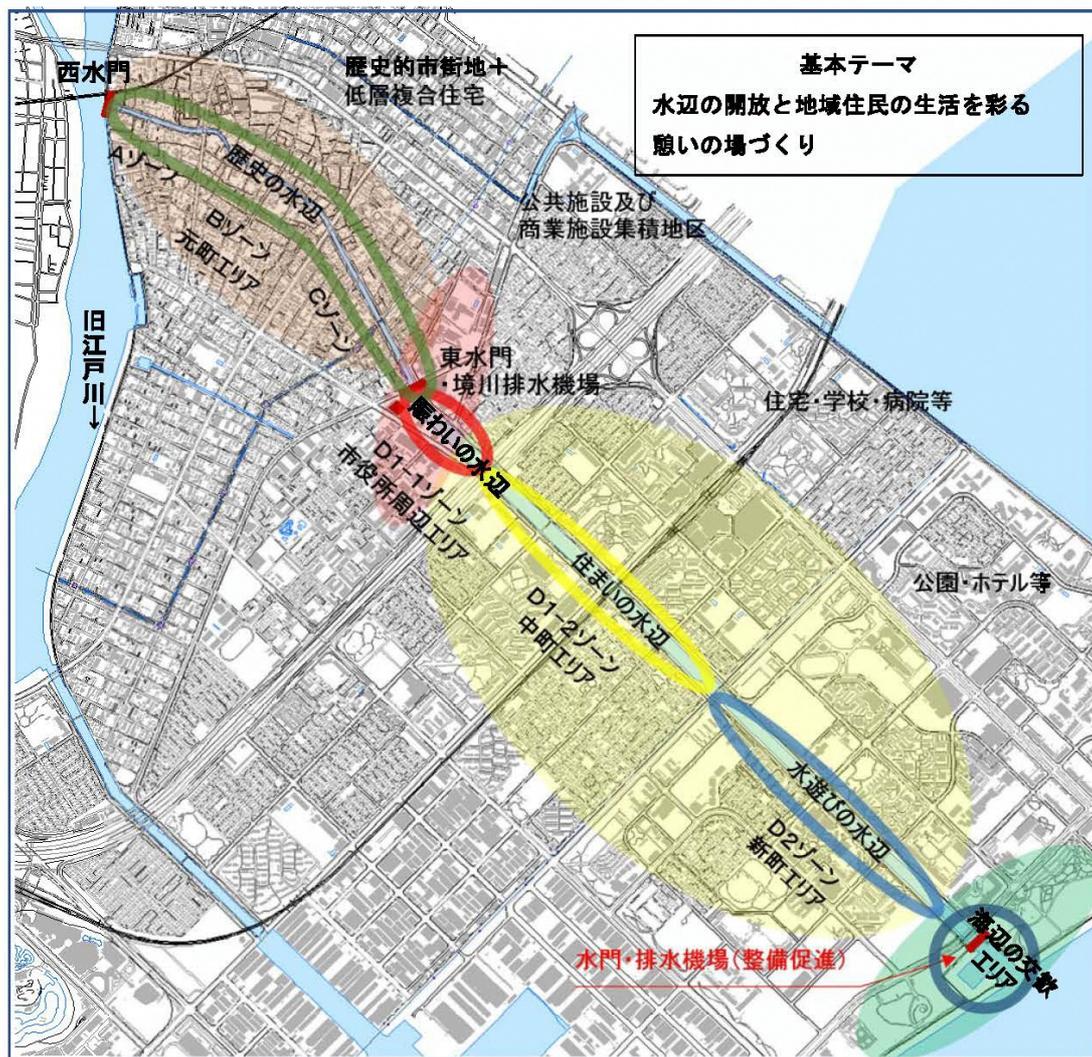


図 4.1 ゾーン設定

## 2) A・B・Cゾーン元町エリア(歴史の水辺)整備方針

### 整備テーマ ～ 漁師町の風情を伝える水辺の思い出 ～

山本周五郎が浦安町に滞在していた昭和初期の浦安の水辺の風景をテーマにした修景を行う。

- ・水質の改善  
浚渫工事や旧江戸川からの流水などによる水質浄化
- ・旧江戸川遊歩道との連携  
境川から旧江戸川遊歩道への接続する階段の設置
- ・歩行者への配慮  
安心して歩ける親水施設の整備、歩行者優先型の沿川道路整備と交通規制、川沿いの緑化推進、川沿いの景観を引き立て歩行者に心地よい街路灯の整備
- ・歴史的景観の活用  
青べか物語に描かれた漁村の雰囲気や留める歴史的景観を活かしたまちづくり、東西線鉄橋と西水門の見える昭和中期の歴史的景観を活かしたまちづくり
- ・歴史的旧市街との連携強化  
歴史的旧市街の景観や社寺などの景観を楽しめる散策ルートづくり
- ・漁師町の生活を体験するフィールドミュージアムの展開  
投網、海苔干し、貝剥き、べか舟操船体験等の実施体制づくり、アサリ飯などの食の体験の提供
- ・水辺の賑わいを取り戻す商業イベントの開催と商業施設の立地誘導



図 4.2 浦安市デザインマンホール

参考：浦安市デザインマンホール  
(令和2年1月20日より設置)

○Aゾーンの計画平面図(例)、計画断面図(例)は、以下のとおりである。

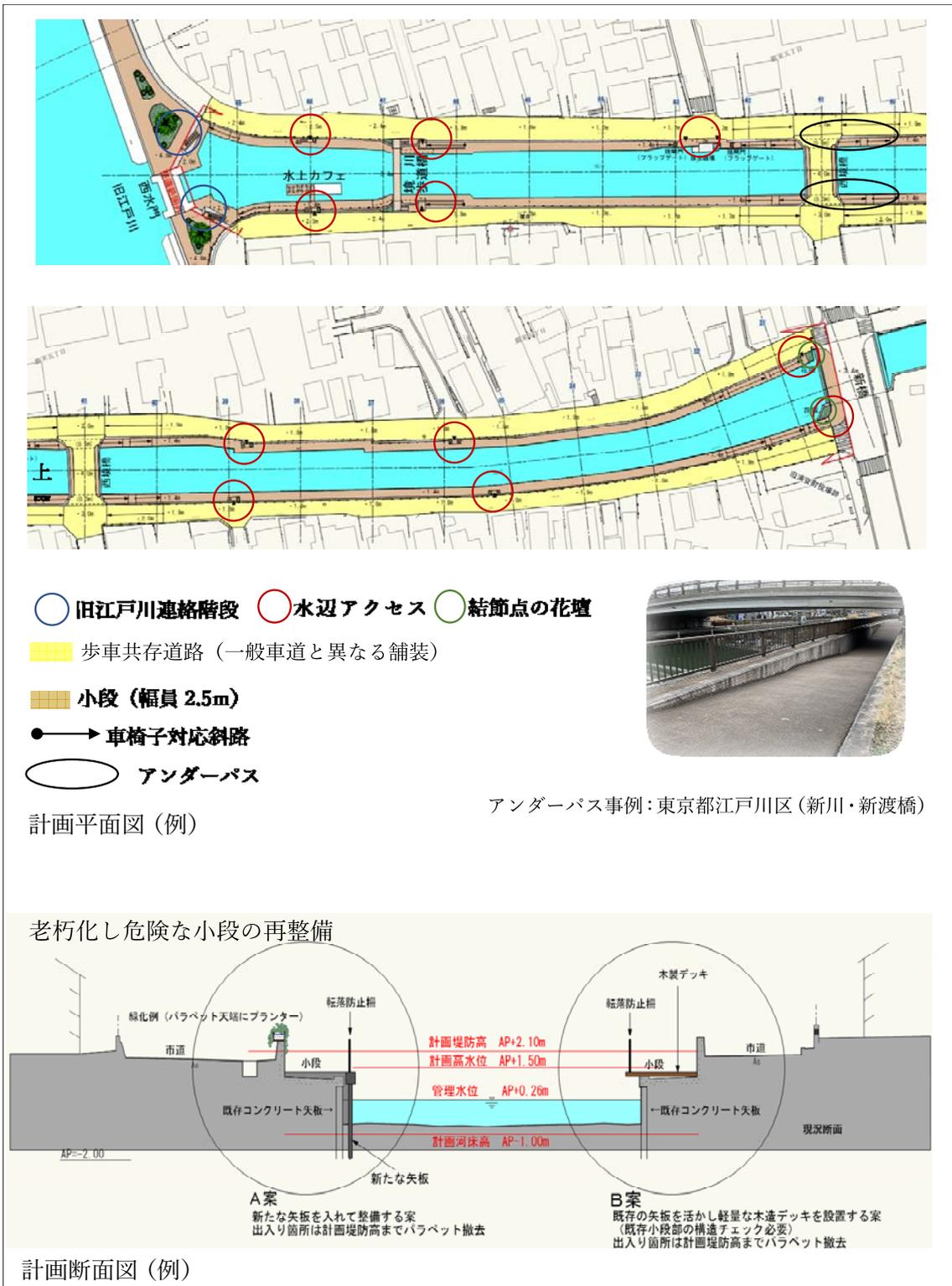


図 4.6 Aゾーン計画横断面図(例)

○Aゾーンの西水門付近の整備イメージ及び水辺アクセス箇所の平面・断面イメージ(例)は、以下のとおりである。

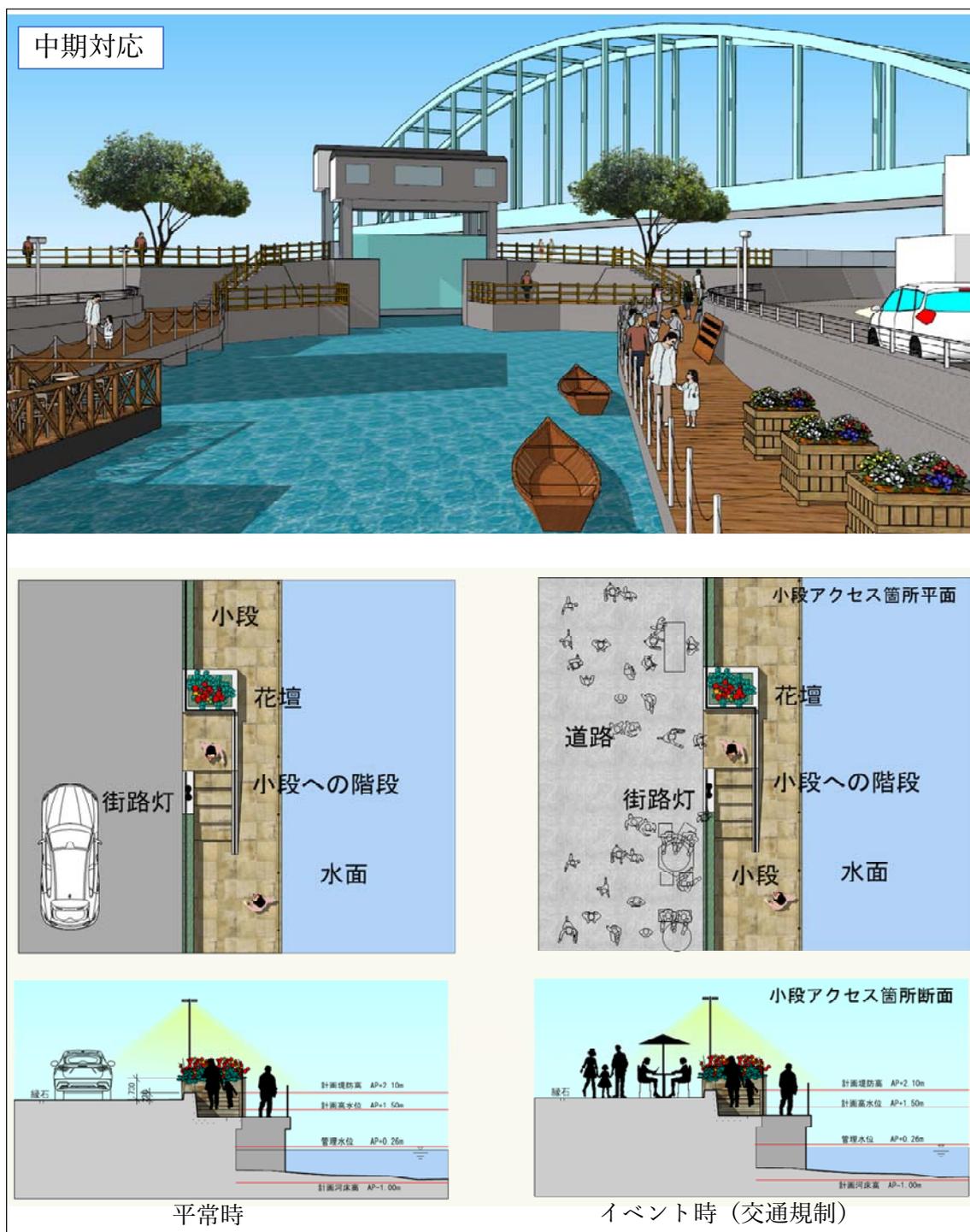


図 4.7 水辺アクセス箇所の平面・断面イメージ (例)

○Bゾーンについては、新橋周辺を残し、修景整備の大部分は完成している。  
主な課題、境川とまちへのアクセスについて、以下に示す。

<主な課題>

① 境川兩岸の緊急路兼散策路の整備

境川の修景整備は近年中に完了予定であるが、境川へのアクセス路となる管理用通路の多くは狭く、交差する橋とは階段で接続されている箇所もあり、災害時の緊急車両の進入ができないなどの問題を抱えており、対策を求める住民意見が多数出されている。

② 境川イベント集合休憩場所の整備

フィールドミュージアム活動に必要な資材置き場やトイレなどの施設として古民家の再生と活用などを含め場所の確保が課題である。

③ A・Cゾーンと連携した利活用プログラムの開発

A・Cゾーンと連携した旧市街地の歴史学習イベントや境川を活用したフィールドミュージアム活動を促進する。

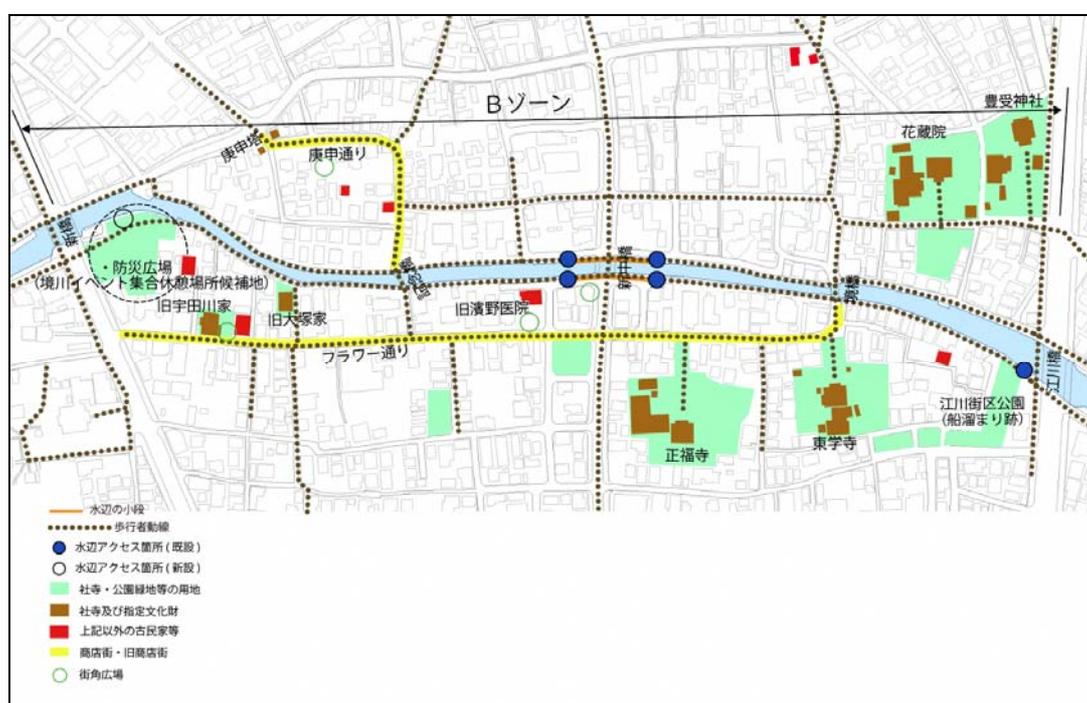


図 4.10 Bゾーン 境川とまちへのアクセス

○Cゾーンは修景整備が完了しており優れた水辺景観※1が形成され、市民の評価も高い。

※1【土木学会デザイン賞 2002 年優秀賞】を受賞した。

主な課題、境川とまちへのアクセスについて、以下に示す。

#### <主な課題>

##### ① 水辺の小段の自己責任を伴う利用の仕組み作り

水辺アクセス箇所は多数設置されているが、危険なため立ち入りが制限されている。自己責任を伴う利用の考えも取り入れ、立ち入りの拡大に向け利用する市民との調整が課題である。

##### ② A・Bゾーンと連携した利活用プログラムの開発

Cゾーンは優れた修景整備が行われ、既に多くのイベントの会場として利用されている。今後はこれをさらに発展させてゆくため、現状に止まらずA・Bゾーンと連携した旧市街地の歴史学習イベントや郷土博物館と連携し境川を活用したフィールドミュージアム活動など、新たな展開を促進することが課題である。

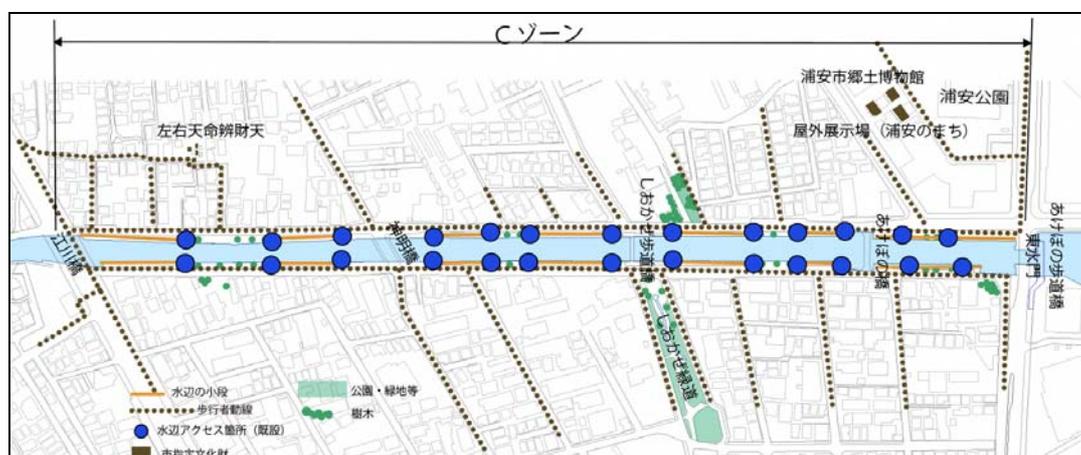


図 4.12 Cゾーン 境川とまちへのアクセス

### 3) D1-1ゾーン 市役所周辺エリア(賑わいの水辺)整備方針

#### 整備テーマ～ 境川の中心・水辺の賑わい ～

境川の東側の行政機能や福祉機能と、西側の公益サービスや商業の集積を一体化する中心的な立地を活かし水辺の賑わいの場を形成する。また、境川の中でも特に川らしさを感じさせる場所であるという特徴を活かし、SUP・カヌーなどの水遊びや自然観察の場、川の知識を学ぶ場としての活用を促進する。

- ・河川管理通路等の遊歩道化  
未舗装河川管理用通路の遊歩道としての整備  
境川公園から境川排水機場内を貫通する遊歩道の整備
- ・老朽化した親水護岸の再整備  
市役所前の親水護岸の老朽化部分の補修  
ゾーン内を周遊する親水施設の整備
- ・シビックセンター地区の一体化(バリアフリーに配慮した歩行者横断施設)  
境川によるシビックセンター地区の東西分析の解消
- ・川への眺望の確保(川面が望める管理用通路の遊歩道化、パラペットの撤去)  
コンクリート壁(パラペット)によって遮られている川への眺望確保
- ・賑わいの拠点の創出(民間施設立地促進：カフェテラス、水上レストラン等)  
境川の水辺をシビックセンター地区の賑わい拠点形成
- ・係留施設の整理、秩序ある利用環境づくり

#### ○D1-1ゾーン整備計画(案)

整備計画(短期対応)として境川公園、歩道、管理用通路、境川排水機場の一体整備、防音壁塗装と眺望用窓設置(国事業要望)、河床の浚渫と砂浜の浄化や親水護岸の鋼矢板修景等の補修(県事業要望)を行う。

また、将来構想(中期対応)として、文化会館前の盛土による眺望確保、あけぼの歩道橋改修、川面を眺望できる歩道整備、歩行者横断施設、親水施設整備(小段)、沿川への店舗立地誘導による賑わいづくりを行う。

さらに、将来構想(長期対応)としてパラペット撤去による眺望確保(水門完成後)を目指す。

整備計画図(案)及び将来構想図(案)は、図 4.15 のとおりである。

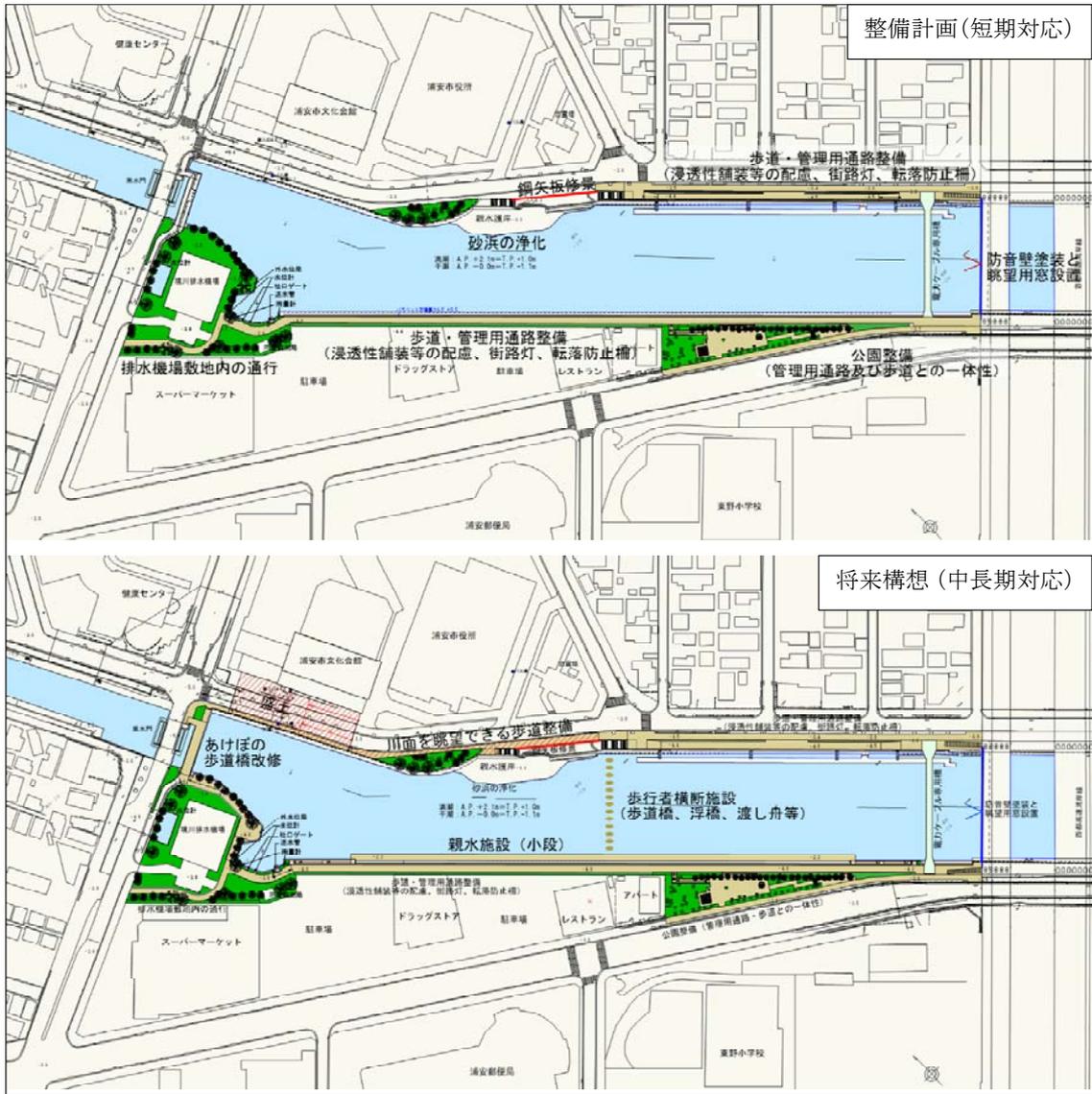


図 4.15 整備計画図および将来構想図 (案)



## ○境川公園の整備と管理用通路の遊歩道化(例)

- ・ 境川公園と管理用通路の一体化（短期対応）
- ・ 管理用通路から斜路で繋がる小段の新設（中期対応）



図 4.19 境川公園・右岸管理用通路・小段の整備（例）

- （短期対応）
  - ・ 既設フェンス撤去
  - ・ 段差部の緩勾配緑化
- +階段
- ・ 転落防止柵
  - ・ 公園灯
  - ・ 自転車侵入防止柵



図 4.20 南側出入口部分の整備（例）



図 4.21 正面出入口部分の整備（例）

#### 4) D1-2ゾーン中町エリア(住まいの水辺)整備方針

##### 整備テーマ ～ 沿川住民の憩いの場となる緑豊かな水辺 ～

沿川の土地利用は住宅地が大半で、学校・病院等も立地していることを踏まえ、“住まいの水辺”をテーマに、沿川住民の憩いの場となる緑豊かな水辺づくりを目指して、散策、ジョギング、休息など日常生活のうるおいを高める水辺づくりを行う。

- ・河川への眺望の確保

盛土されている河川管理用通路を遊歩道として整備し、河川への眺望を確保する。河口水門整備後は、河川への眺望を損なうパラペットを撤去し、市街地との一体性を高める。

- ・境川ネットワークの充実

境川ネットワークの一部として、緑豊かで潤いと安らぎのある散策路・自転車道を整備する。

- ・沿川住民や学校の生徒達が育てる花壇

地域住民や沿川にある学校の生徒達が世話する花壇を設置する。

- ・親水性の向上

親水性を高めるため、親水施設を設置し、川へのアクセス向上のための斜路・階段を整備する。

- ・係船施設の整理、秩序ある利用環境づくり

○D1-2 ゾーンの整備計画(案)は、以下のとおりである。

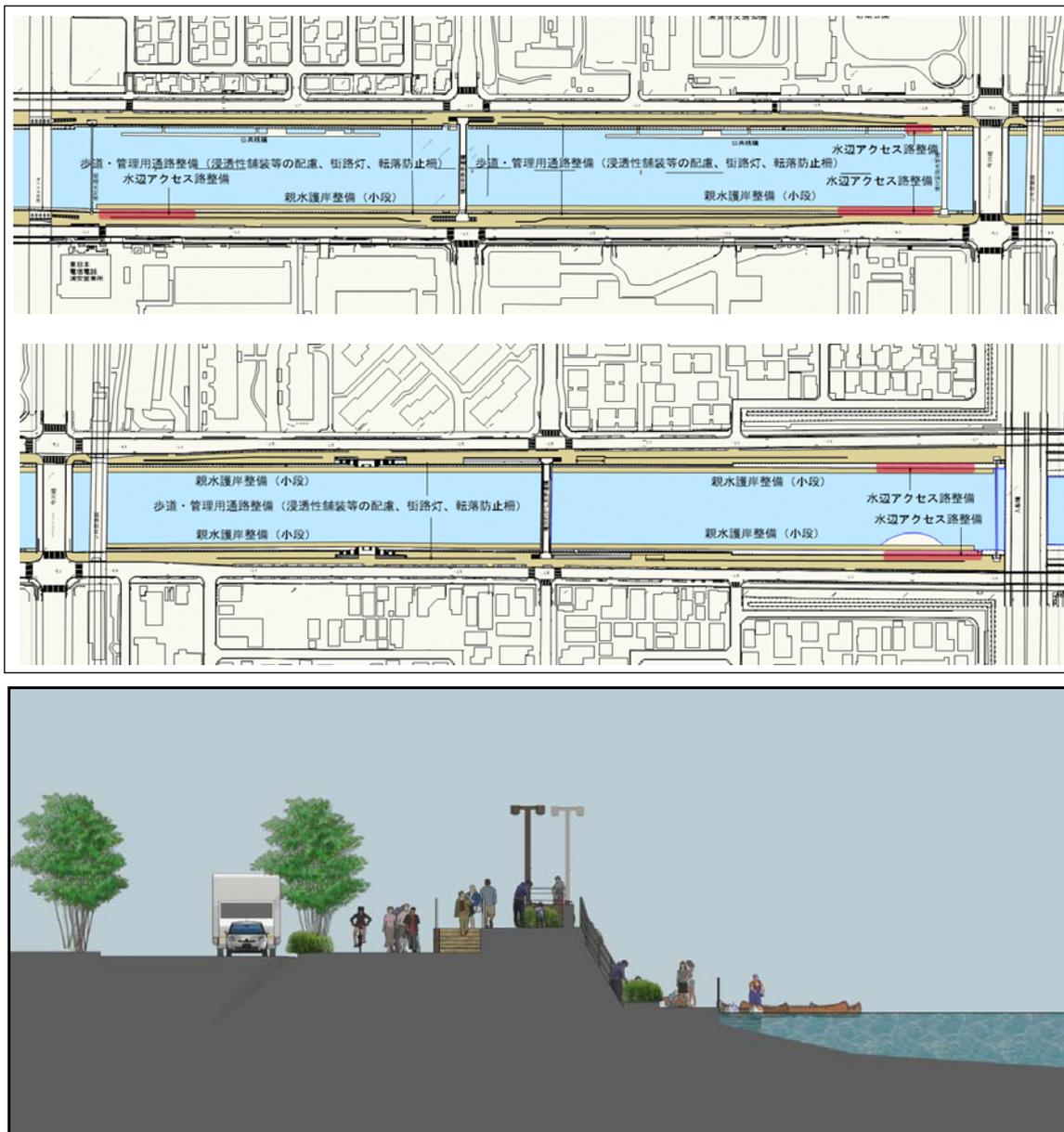


図 4.36 D1-2 ゾーン 整備計画案 断面構成例

※管理用通路の舗装 (短期対応)



図 4.37 D1-2 ゾーン 整備計画案イメージ図

## 5) D2ゾーン 新町エリア(水遊びの水辺)整備方針

### 整備テーマ ～ 水遊びが楽しめる水辺の公園 ～

沿川両側の緑地帯と一体となった緑豊かな憩いの場を創出する。また、海の近くで穏やかな水面が広がっている環境を活かし、釣り、カヤックやSUPなどの水辺の遊びの場として利用しやすい水辺づくりを行う。

- ・ 沿川緑地と河川管理用通路及び護岸の一体的整備

沿川緑地と河川管理用通路及び護岸を一体として捉え、利用しやすい緩傾斜化として緑化することも検討する。

- ・ 親水施設の改修

現在は満潮時に水没するなどの問題があり立入が禁止されている親水施設を水没しない安全な親水施設に改修し、立入可能とする。

- ・ 親水施設へのアクセス性の向上

親水施設へのアクセスのための斜路・階段を整備する。海に近く、釣り、カヤックやSUPなどの水辺の遊びの場として利用しやすいように、水辺へのアクセスをしやすく工夫する。

- ・ 沿川住民が育てる花壇

地域住民が共同で利用する場(花壇等)を提供する。

○D2ゾーンの整備計画(A案・B案)は、以下のとおりである。

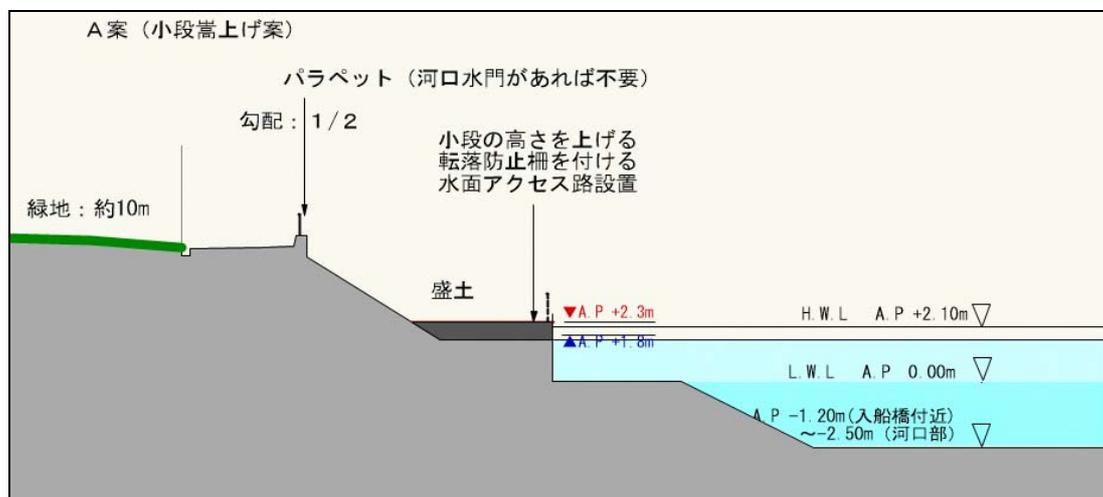


図 4.40 D2ゾーン A案 整備計画 断面構成図 (例)



図 4.41 D2ゾーン A案 (小段嵩上げ) イメージ (例)

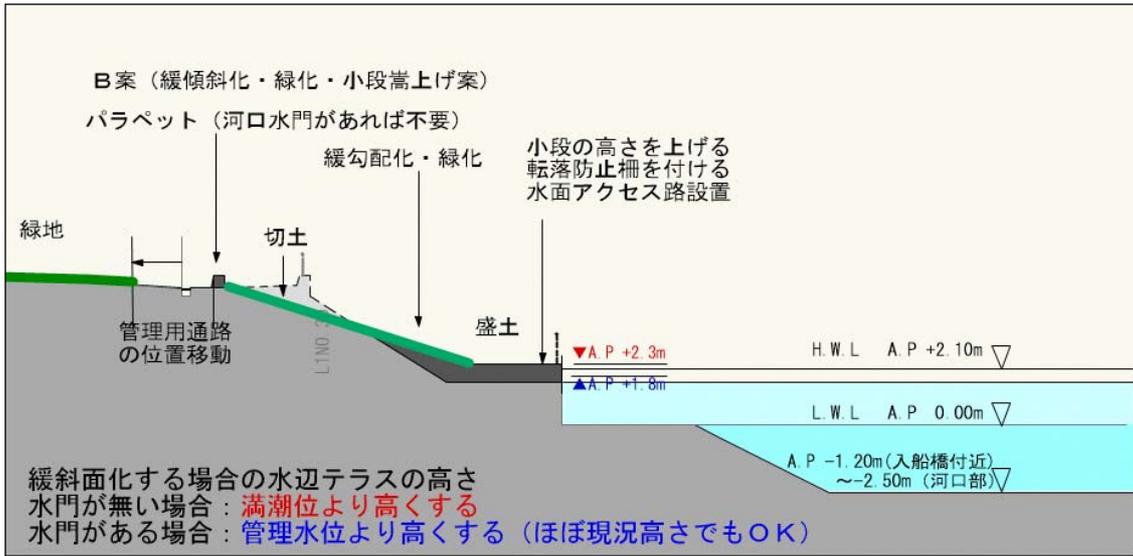


図 4.42 D2 ゾーン B案（緩傾斜化・緑化・嵩上げ） 整備計画 断面構成図（例）



図 4.43 D2 ゾーン B案（緩傾斜化・緑化・嵩上げ）イメージ（例）

## (5)実施スケジュール

境川修景整備の対象箇所は、B・Cゾーンを除く総延長約 3.4 km に及び、短期間に全域整備することは困難なため、総合的な整備に関しては、各ゾーンを 1 単位として整備優先度を決め、段階的に整備を進めることとする。段階は、短期(概ね 5 年)、中期(概ね 15 年)、長期(概ね 15 年以降)と大きく 3 段階に分けることとする。

1) 段階的整備方針を踏まえ、事業化プロセスを概ね以下のように想定する。

表 5.1 事業化プロセス

ゾーン	短期 (概ね5年)	中期 (概ね15年)	長期 (概ね15年以降)
A	事業化準備	事業実施	
B (事業中)	事業実施	(第二期事業)	
C (事業完了)			(第三期事業) (ハ゜ラベット撤去による親水性向上)
D1-1	事業化準備 (第一期事業) 事業実施	事業化準備 (第二期事業) 事業実施	事業実施
D1-2		事業化準備 事業実施	事業実施
D2		事業化準備 事業実施	事業実施
(河口水門)	協議調整・事業化準備	事業実施	

2) 境川修景整備における住民・事業者・行政の役割分担

### ●地域住民・事業者

境川修景整備の基本テーマは、「水辺の開放と地域住民の生活を彩る憩いの場づくり」である。そのため、自己責任も含んだ境川の利活用、保全に向けた利用者目線の意見提案、にぎわいの創出、河川の清掃、樹木や草花の世話などに積極的に参加する。

### ●浦安市

市民要望を取り入れて修景整備計画を策定する。

河川管理者である千葉県と協同して整備事業に対応する。

整備後の河川施設の維持管理に協力する。

地域住民・事業者による河川利用に関わる協議調整に協力する。

●河川管理者(千葉県)

浦安市と修景整備計画の内容について協議調整し、整備事業に対応する。整備後の河川施設の維持管理を行う。

市民・事業者による河川空間の利用に関して、協議調整を行う。

地域住民・事業者・行政それぞれの役割分担の実現化のため、全市的視野で境川の整備や利活用の方針を協議する市民と行政との組織である「かわまちづくり推進協議会」を設立する。(協議会にはゾーン別分科会、テーマ別分科会を設け、特定分野の事業化や利活用事業に対応する。) 協議会では、市民・利用者主体のエリアマネジメント体制の構築を目指す。また、自己責任に基づく利用自由度の拡大を含む親水施設の利用ルールを作る。

3) 事業化に向けた今後の取り組み

表 5.2 事業化に向けた取り組み

	項目	概要
境川全体	整備促進専門家会議の実施	整備を促進するため、専門家会議を継続的に実施し、整備の方向性を確認する。
	ワーキンググループの開催	境川に関連した活動を掌握し、境川及び周辺施設を含めた総合的な活動について検討する。
	かわまちづくり推進協議会	かわまちづくり推進準備会を結成し、かわまちづくり計画の策定を行い、登録する。登録後“かわまちづくり推進協議会”を結成し、水辺利活用の推進に向けた活動を継続的に実施する。
事業化に向けての課題	具体的な整備検討	本計画(案)を踏まえ、実施すべき整備事業について、費用、構造、デザイン、施工性等の検討を行う。
	河川管理者との協議調整	河川管理者に対し、整備内容及び施工の承認、また、占用許可について協議するとともに、県事業と併せて修景整備を行う可能性についても継続的に協議していく。また、県単独事業の可能性についても促進する。
	市民・利用団体等への周知検討	本計画(案)を基に、整備内容に関して、かわまちづくり推進準備会やかわまちづくり推進協議会を窓口にご利用団体等の意見の把握など、実施すべき整備事業の内容を精査、調整し、広く市民に周知する。
	事業費の確保	事業の内容に応じ、河川管理者と浦安市との事業を区分し、国の交付金対象事業を定める等により、整備に必要な事業費を確保する。
	設計業務における検討	事業実施に向けた設計業務等について、デザインコンペなどにより設計者を選定するなど、設計に必要な各種測量調査を行い、基本設計・実施設計を実施する。

注記：表紙の写真撮影箇所は以下のとおり。

(左上) 浦安市民にとって馴染みのある東西線鉄橋および西水門・・・(A ゾーン)

(右上) 浦安春まつりで賑わいのあるあけぼの橋周辺・・・・・・・・・・(C ゾーン)

(左下) 広々とした水面を有した市役所周辺・・・・・・・・・・(D1-1 ゾーン)

(右下) 沿川両側に緑地帯を有し、開放感のある新町エリア周辺・・・(D2 ゾーン)

# 境川修景整備検討会報告書 (概要版)

令和 2 年 3 月

---

発行 浦安市都市整備部道路整備課  
〒279-8501 浦安市猫実一丁目 1 - 1  
TEL : 047-351-1111  
Fax : 047-352-7996

<http://www.city.urayasu.chiba.jp>

調査・編集 公益財団法人 リバーフロント研究所

---

